## 令和4年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 附 属 資 料 (2 月 10 日 提 案 分)

くらし安全防災局

## 目 次

~°-	- < >
	_/

1	神奈川県高圧ガス保安法関係手数料条例	新旧対照表	1
2	神奈川県液化石油ガスの保安の確保及び取	引の適正化に関する法律関係手数料条例	
	新旧対照表		3

1 神奈川県高圧ガス保安法関係手数料条例(平成12年3月条例第6号)新旧対照表

1 仲宗川泉同圧ガス床女伝関係于数科末例(十成新				旧							
				別表(第2条関係)							
手数料徴収に手数料の				手数料徴収に手数料の							
係る事務 名称		金額		- 1	, ≪ 係る				名称	(	金額
1~13 (略)	1.			H	1~				- Б.Ы.		
14 政令第18高圧	ニガス (1)	7.種	1万1,600円	H					高圧ガス	(1) Z.種	9, 300円
条第2項第製造		化学責	(情報通信技						製造保安	化学責	(情報通信技
1号の規定責任			術を活用した						責任者試		術を活用した
に基づく法験手			行政の推進等						験手数料		行政の推進等
第31条第2			に関する法律					第 2	W(1 )		に関する法律
項に規定す			(平成14年法					とす		保安責	(平成14年法
る製造保安			律第151号)					呆安			律第151号)
責任者試験			第6条第1項					式験		験	第6条第1項
の実施			の規定により			実				7	の規定により
			同項に規定す								同項に規定す
			る電子情報処								る電子情報処
			理組織を使用								理組織を使用
			して受験願書								して受験願書
			を提出する場								を提出する場
			合(以下「電								合(以下「電
			子情報処理組								子情報処理組
			織により受験								織により受験
			願書を提出す								願書を提出す
			る場合」とい								る場合」とい
			う。) にあっ								う。) にあっ
			ては、 <u>1万</u>								ては、 <u>8,800</u>
			1,100円)								<u>円</u> )
	(2)	丙種	1万300円							(2) 丙種	8,700円
	1	化学責	(電子情報処							化学責	(電子情報処
	· ·		理組織により								理組織により
			受験願書を提							-	受験願書を提
			出する場合に								出する場合に
			あっては、								あっては、
			9,800円)								8,200円)
		験								験	
			1万1,600円								9,300円
			電子情報処理の数となった。								電子情報処理の対象を
	· ·		理組織により								理組織により
			受験願書を提							-	受験願書を提出すると
			出する場合に								出する場合に
			あっては、 <u>1</u>								あっては、
	1	<u></u>	万1,100円)							仕者試	8,800円)

新	<u> </u>	lH			
	験		験		
	(4) 第二 1万1,600円		(4) 第二 9,300円		
	種冷凍 (電子情報処		種冷凍 (電子情報処		
	機械責 理組織により		機械責 理組織により		
	任者免 受験願書を提		任者免 受験願書を提		
	状に係 出する場合に		状に係 出する場合に		
	る製造 あっては、 <u>1</u>		る製造 あっては、		
	保安責 <u>万1,100円</u> )		保安責 <u>8,800円</u> )		
	任者試		任者試		
	験		験		
	(5) 第三 1万300円		(5) 第三 8,700円		
	種冷凍 (電子情報処		種冷凍 (電子情報処		
	機械責 理組織により		機械責 理組織により		
	任者免 受験願書を提		任者免 受験願書を提		
	状に係 出する場合に		状に係 出する場合に		
	る製造 あっては、		る製造 あっては、		
	保安責 <u>9,800円</u> )		保安責 <u>8,200円</u> )		
	任者試		任者試		
	験		験		
15 法第31条 高圧ガス	(1) 第一 9,000円	15 法第31条 高圧ガス	(1) 第一 7,900円		
第2項の規販売主任	種販売 (電子情報処	第2項の規販売主任	種販売 (電子情報処		
定に基づく者試験手	主任者 理組織により	定に基づく者試験手	主任者 理組織により		
販売主任者 数料	免状に 受験願書を提	販売主任者数料	免状に 受験願書を提		
試験の実施	係る販 出する場合に	試験の実施	係る販 出する場合に		
	売主任 あっては、		売主任 あっては、		
	者試験 <u>8,500円</u> )		者試験 7,400円)		
	(2) 第二 7,200円		(2) 第二 6,200円		
	種販売 (電子情報処		種販売 (電子情報処		
	主任者 理組織により		主任者 理組織により		
	免状に 受験願書を提		免状に 受験願書を提		
	係る販 出する場合に		係る販 出する場合に		
	売主任 あっては、		売主任 あっては、		
	者試験 6,700円)		者試験 <u>5,700円</u> )		
16~20 (略)		16~20 (略)			

2 神奈川県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例(平成12年3 月条例第7号)新旧対照表

新和小小小小小小小小小小小小小小	ll ll					
別表(第2条関係)	別	別表(第2条関係)				
手数料徴収に手数料の			手数料徴収に			
係る事務名称	金額			名称	金額	į
$1 \sim 6$ (略)		-1 ⊦	1~6 (略)			
7 法第35条液化石油	(1) (略) (略)	-1 ⊦	7 法第35条	液化石油	(1) (略)	(略)
の 6 第 1 項ガス販売	(2) (略) (略)		の6第1項		(2) (略)	(略)
の規定に基事業者認	(3) 当該申 9万8,000		の規定に基		(3) 当該申	11万円
づく保安確定申請手	 請を行う 円		づく保安確	定申請手	請を行う	
保機器の設数料	者が販売		保機器の設	数料	者が販売	
置及び管理	契約を締		置及び管理		契約を締	
の方法の認	結してい		の方法の認		結してい	
定の申請に	る一般消		定の申請に		る一般消	
対する審査	費者等の		対する審査		費者等の	
	数が1万				数が1万	
	戸以上の				戸以上の	
	場合				場合	
8 (略)			8 (略)			
9 法第37条 貯蔵施設	1万5,000		9 法第37条			万 7,000
の 2 第 1 項等変更許	円に変更に		の2第1項			]に変更に
の規定に基可申請手	係る貯蔵施		の規定に基			る貯蔵施
づく貯蔵施数料	設又は特定		づく貯蔵施	数料		ては特定
設の位置、	供給設備の		設の位置、			総設備の
構造若しく	数を乗じて		構造若しく			で乗じて
は設備の変	得た金額		は設備の変		 	た金額
更又は特定			更又は特定			
供給設備の			供給設備の			
位置、構造、機構			位置、構造、機構			
造、設備若しくは装置			造、設備若しくは装置			
の変更の許			の変更の許			
可の申請に			の変更の計			
対する審査			対する審査			
10~19 (略)			10~19 (略)			
20 法第38条液化石油	2万3,200	1 -	10 · 15 (哈) 20 法第38条	液化石油		2万1,400
0 5 第 2 項 ガス設備	<u>2 万 3, 200</u> 円		20 仏第30米 の 5 第 2 項		·	円
の規定に基士試験手	(情報通信		の規定に基			(情報通信
づく液化石数料	技術を活用		づく液化石			術を活用
油ガス設備	した行政の		油ガス設備			た行政の
士試験の実	推進等に関		士試験の実			進等に関
施施	する法律		施			る法律
	) OAH	11	7E		<u> </u>	J IAIT

新	旧	
(平成14年		(平成14年
法律第151		法律第151
号)第6条		号)第6条
第1項の規		第1項の規
定により同		定により同
項に規定す		項に規定す
る電子情報		る電子情報
処理組織を		処理組織を
使用して受		使用して受
験願書を提		験願書を提
出する場合		出する場合
にあって		にあって
は、 <u>2万</u>		は、 <u>2万</u>
2,700円)		<u>900円</u> )